

第5回栃木県宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会
第5回栃木県県南交通圏タクシー特定地域協議会
第5回栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会
合同会議議事概要

1. 開会【事務局：小矢島】

- ・ これまでの経緯の確認及び資料確認
- ・ 出席者の紹介及び会議の成立宣言
- ・ 協議会会長の選出
事務局より、前会長が異動したことに伴い後任の山崎支局長との提案に対し、全員の承認あり
- ・ 会長挨拶
【山崎会長】
 - ・ 只今本協議会の会長を仰せつかりました栃木運輸支局長の山崎でございます。
 - 本日は委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。
 - ・ 昨年の5月末に1回目のフォローアップ協議会を開催し、特定事業計画の進捗状況や事業再構築の状況等を報告して、ご議論いただいたところでございます。
 - ・ 本日は2回目のフォローアップ協議会になりますので、タクシー事業の適正化、活性化を実現するための状況、また、この1年間の取組を報告し、委員の皆様から推進状況等につきましてご検討、ご議論いただければと考えています。
 - ・ また、タクシー利用者の利便性向上、タクシーの地域社会貢献、乗務員の労働環境改善につきまして、委員の皆様より活発なご意見をいただき、タクシーが公共交通機関としての機能を更に発揮できるよう、忌憚のない意見を賜り、本日の協議会を運営していきたいと思っております。
 - また、委員の皆様方には円滑な議事運営にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2. 議事【山崎会長】

- ・ 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進状況につきまして、事務局からの説明を受け、皆様のご意見を頂戴し、ご議論頂きたいと考えております。
- ・ 本日は、「特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進について」でございますが、まず、
特定事業計画認定申請状況・認定状況
事業再構築（減・休車）認定後の実施状況
この2点につきまして、事務局より説明をお願いします。

【事務局：小矢島】

- ・ 資料のP1～P6『特定事業計画認定申請状況・認定状況』について説明。
- ・ P7～P18『事業再構築（減・休車）認定後の実施状況』について説明。

【労働組合】

- ・日車營收が増加していることが資料から見て分かるが、各交通圏とも同様と考えられる。よって、労働条件の改善・向上をするには適正と考えられる車両数の範囲に収めることが重要だと思われる。
- ・減車に協力している事業者とそうでない事業者が現実にいるわけで、公平性を考えると減車している事業者が減車の効果を強調するようには。
- ・行政からは、4月13日通達に基づく調査を再度お願いしたい。また、業界団体においても減車効果について広く周知をして取り組むようお願いしたい。

【事務局：小矢島】

- ・行政の4.13通達の文書の中には、繰り返し実施することがあるとあるので、今年度についても5月の半ばに減車に取り組んでいない事業者に対して調査票を既を送付している。引き続き繰り返しという部分を含めてタクシー特措法の趣旨の説明並びに経営状況の調査して減休車に取り組めるよう行政としてはヒアリングを実施していく。

【労働基準監督署】

- ・11ページの日車營收について、実際1台あたりの労働時間数は分かるか。
- ・16ページの収入を見ると、全産業労働者平均に比べると半分になっている。長時間労働をしながら賃金は50%であり、時間単価にするとかなり収入としては少ないと思うがそのあたりは調べているか。

【事務局：鉢村】

- ・まず時間であるが、日勤の場合約13～16時間、平均すると約15時間働いている。やはり8時間労働の時間単価からすると大分安い。最低賃金割れするおそれのあるところも現実にある。

【事業者】

- ・日車營收が上がってきたということについては、減車を進めてきた効果があらわれているのではないかと思う。ただ、賃金水準からするとまだまだ低い。
- ・交通関係は特例で長時間労働は他事業種と比べてある程度許されているものの、それにしても長時間労働の中で賃金が低いということはやはり時間単価は低いということで、その点はまた考えないといけない。具体的な方法論は浮かばないが、引き続き力を入れて行かないといけないと思う。

【事業者】

- ・適正化の初歩の実施にあたって一生懸命協力したつもりである。県南地区の中の佐野では進めていると思う。ただ、感じとしては高齢化によって乗務員が辞めていくために各乗務員の賃金のベースが上がっているようであり、ある意味では適正化の効果が出ていると感じている。

【事業者】

- ・確かに減車はしないとしないのは十分している。ただ、交通圏の地域性というのがあると思う。宇都宮交通圏はどちらかと中心から東京寄りだが、塩那交通圏は北に向かっている。塩那交通圏でも観光地を抱えている那須塩原・黒磯と我々田舎で営業している小さな会社とで相当のいろんな考え方に開きがある。

- ・やはり長時間労働でいて賃金があまりに安い、これも観光地を抱えているところとそうではない過疎地の会社とかなり開きが出るのは当然。
- ・我々は理想として従業員の改善をするためにどうしても減車は必要と思っている。我々は協議会が発足する前から、減車が必要だということで実施して努力しているが、いかんせん売上がなかなか追いつかない。それが塩那交通圏ではみんな似たり寄ったりなのかという気がする。
- ・なるべく労働条件をいろいろ良くしていきたいと思うが、なかなかうまくいかないのが現状である。

【個人タクシー協会】

- ・1ページに個人タクシー事業者数が65人とあるが、特措法が出来てから新規許可は事実上認められていないので個人タクシーも高齢化等により、平成21年は71事業者いたのが現在65で、この後に2名程廃業になっているので、実質的に63者であり1割強の減車になっていると思う。
- ・法人業界には減車に取り組んで頂き感謝申し上げる。
- ・確かに10台15台のところでは1台2台減らすことが大変なことかなと我々も感じている。いずれにしても個人タクシーも特措法により台数は減っている。全国レベルでは年間千人の事業者が減っている状況である。

【商工会】

- ・資料11ページについて、日車営収の推移と実車キロの推移であるが、特に日車営収は昨年の震災以降に大きく上がっているのが、実車キロは他の年度同様に下降しているの何故か。日車営収が何らかの理由により上がっているが、それが経営の改善のヒントになりうると思う。

【事務局：鉢村】

- ・把握している内容をお知らせすると、震災により家屋等が被害を受けており、火災保険や損害保険などの保険会社の調査にタクシーを利用したもの。したがって保険会社からタクシー利用が増えたのが直接の増収になったと思われる。よって、調査が終わったらまた減収になっているもの。

【山崎会長】

- ・これまでのところ、減休車が行われたことによって、日車営収等の改善など、需給状況は少しずつでも改善されており、減休車の効果はあると考えます。よって、適正化（減休車）に取り組んでいる事業者からすると取り組んでいない事業者には不公平であると言わざるを得ない状況にあります。不公平感をなくすことが、適正化事業を更に進めていく上で必要であると考えます。
- ・地域計画に基づく適正と考えられる車両数に近づける取組を進めるよう事業者団体としても、協力いただけない事業者に対して、減休車の効果が十分にみられることをPRして、更なる推進に向けた働きかけを行うべきかと思えます。
- ・また、事業者団体の働きかけと並行して、行政では適正化を側面から支援する取組として、繰り返し4/13通達に基づく調査等を実施していくこととします。

【山崎会長】

- ・それでは次に『タクシー事業活性化に向けた取組状況』に移らせていただきます。事務局説明をお願いします。

【事務局：鉢村】

- ・資料P19～P24『タクシー協会での取組状況について』について説明。

【事務局：小矢島・鉢村】

- ・資料のP25～P35について説明。

【山崎会長】

- ・事務局より『タクシー事業活性化に向けた取組状況』について説明を頂きました。皆様からのご意見を伺いたいと存じます。

【自治体】

- ・デマンドタクシーなどいろんな取組みの紹介があったが、当市でもタクシー事業者にデマンド運行のお願いし、さらに定時路線の運行もお願いしている。これまでバスしか使えなかった外出支援をデマンドタクシーも含め、さらに国の補助制度を受けるべく国と協議し、デマンドをできるだけ普及させようとしている。
- ・交通ネットワーク全体を考えると、タクシー事業者だけではなくバス事業者など他事業者との連携など課題があり引き続き協議していきたい。

【自治体】

- ・当市でもデマンドバスを取り入れた実証実験運行を行っており、市内のタクシー事業者に協力してもらい事業展開している。今後、見直しを含めながら公共交通のネットワーク作りを促進していきたい。

【商工会】

- ・先ほど労働組合からもあったが、減車した事業者としなかった事業者とのなんらかの差別化がないとせっかく減車した事業者が報われない。
- ・行政の調査など行うとあったが、監査などもう少し踏み込んだもっと強い指導が必要。

【商工会】

- ・いろいろ説明をうかがい、いろんな面で努力しているのに我々が知らなかった部分が多い。
- ・高齢化が進んでいくので欠かせない交通機関と改めて認識。
- ・いろんなことを通じて、事業内容や研修などPR出来ればと考えている。

【自治体】

- ・デマンド運行の実証運行を行い2年目から本格運行に移行し、タクシー事業者をお願いしているが、デマンド運行はタクシー事業にあまり影響しなかった。デマンドは時間がかかり、それを嫌がる利用者はタクシーを使うといったように利用者が上手く使い分けをしており良い傾向が見られる。

【自治体】

- ・当町は過疎地域指定かつ交通空白地域であり、各市町村並びタクシー事業者の協力を得て交通ネットワークを確保維持していきたい。

【自治体】

- ・当市ではバスの運行もタクシー事業者にお世話になっていて、一昨年から運行しているデマンドバスも同様をお願いしている。
- ・今後、公共交通会議で議論し、利用者が利用しやすく安全な交通ネットワークを構築したい。

【自治体】

- ・昨年10月からデマンドタクシーの試行運行を開始し、利用者からいろんな意見を頂いているが、タクシードライバーの接客を評価する意見もある。タクシー協会の接客対応研修が生かされている。

【商工会】

- ・タクシーを利用することが多いが、サービスが向上し丁寧な対応をしてもらっていると実感。その限りではタクシー会社の取り組みが生かされている。
- ・自治体と違って会議所なりの協力の仕方があると思う。

【山崎会長】

- ・今後の適正化の取組みとしましては、地域計画の適正水準の実現に向けて関係者一同が引き続き努力していくこととしたいと思います。
- ・行政においては、4.13通達に基づく経営状況の調査等を繰り返し実施いたします。
- ・事業者団体においては、各事業者に対して減休車の効果が十分にみられることをPRして、更なる働きかけを行っていただきたい。
- ・活性化の取組みとしましては、協議会当初から意見のあったタクシー乗務員の接客に対し、相当数の乗務員接客対応研修を実施しています。その効果検証として、顧客満足度調査の一環で要望カードを活用して、更なる接客マナーの向上に努めていただきたい。
- ・少子高齢化社会が進行する中、UDタクシーの普及促進が期待される場所ですので、その導入への課題等の解決を図り、高齢化社会に対応できることも必要かと思えます。
- ・また、本日の資料にはありませんでしたが、観光への取組も重要と考えますので、更なる取組を期待する所です。

【事務局：小矢島】

- ・次回の協議会については、特定地域の指定期間の満了が本年9月末になることから3年間の総括・検証の協議会の開催を秋口以降に予定しております、詳しくは改めまして日時を設定し、ご連絡差し上げたいと思います。

【山崎会長】

- ・活発なご議論を頂きまして誠にありがとうございました。
それでは、議事進行を事務局にお返しします。

3. 閉会【事務局：小矢島】

- ・山崎会長、議事の進行、誠にありがとうございました。
- ・委員の皆様には、大変示唆に富む貴重なご意見、活発な議論を頂き、誠にありがとうございました。

- ・今後もタクシー事業の活性化・適正化の推進の為、地域計画の目標に向け、タクシー事業者をはじめ関係者が取組を推進して参りますので、今後ともご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。
- ・以上を持ちまして、第5回栃木県宇都宮交通圏タクシー特定地域協議会、第5回栃木県南交通圏タクシー特定地域協議会、第5回栃木県塩那交通圏タクシー特定地域協議会の合同協議会を閉会致します。
- ・本日は、誠にありがとうございました。

【配布資料】

- ・議事次第
- ・委員名簿
- ・配席図
- ・資料「特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進について」

以上